

平成22年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、決算に基づいて健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告するとともに、市民のみなさまに公表することとなっています。

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階(④将来負担比率に財政再生段階はありません)に区分されます。また資金不足比率は、公営企業ごとに算定するもので「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画をいずれも議会の議決を経て定める必要があります。

平成22年度決算に基づき算定した亀山市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が定める基準を下回りました。今後も健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率

指標の名称	概要	国が定める基準		本市の状況		
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	12.92 %	—	赤字額がないため「—」	
		財政再生基準	20.00 %			
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	17.92 %	—	赤字額がないため「—」	
		財政再生基準	35.00 %			
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	25.0 %	3.1 %		
		財政再生基準	35.0 %			
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準	350.0 %	—		
		財政再生基準				

資金不足比率

会計名称	概要	国が定める基準		本市の状況	
水道事業会計	各公営企業の資金不足額が事業規模に占める比率	経営健全化基準 20.0 %	—	資金不足額がないため「—」	
工業用水道事業会計			—		
病院事業会計			—		
国民宿舎事業会計			—		
農業集落排水事業特別会計			—		
公共下水道事業特別会計			—		

亀山市		実質赤字比率 (%) (早期健全化基準) — (12.92)	人口	H17国調	49,253	住民基本 台帳人口	23.3.31 22.3.31	47,797 47,751	面積(km ²)	190.91	財政力指数	1.279	市町村類型	I-O	
				実質公債費比率											
平成22年度決算に基づく健全化判断比率の状況(速報値)		比率の状況	実質赤字比率 (%) (早期健全化基準) 3.1 (25.0)	区分				決算額(単位:千円, %)			左の内訳 (平成21年度)				
				平成20年度	平成21年度	平成22年度					④の内訳(上位3事業)	決算額(千円)			
将来負担比率 (%) (早期健全化基準) — (350.0)		分子	① 公債費充当一般財源額等 (繰上償還及び満期一括地方債の元金に係るものを除く) ② 積立不足額を考慮して算定した額 ③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当分 ④ 公営企業等の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 ⑤ 一部事務組合等地方債償還財源に係る負担金等 ⑥ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの ⑦ 一時借入金の利子 ⑧ 特定財源の額 ⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 ⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金) ⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費 ⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還) ⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(準元利償還) ⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(準元利償還)	2,320,174	2,385,716	2,374,012	⑤の内訳(上位3組合)			決算額(千円)					
実質赤字比率				0	0	0					⑥の内訳(上位3事業)	決算額(千円)			
区分				0	0	0					⑦の内訳	決算額(千円)			
A 緑上充用額				0	0	0					⑧の内訳	決算額(千円)			
B 支払緑延額				0	0	0					⑨の内訳	決算額(千円)			
C 事業緑越額				0	0	0					⑩の内訳	決算額(千円)			
D 標準財政規模				13,302,528	13,302,528	13,302,528					⑪の内訳	決算額(千円)			
実質赤字比率 【(A+B+C)/D×100】				—	—	—					⑫の内訳	決算額(千円)			
連結実質赤字比率		資金不足比率 (単位: %)	分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率	16,382,626	15,810,521	13,302,528	1	国県からの利子補給	80					
区 分					1,587,282	1,643,877	1,684,786	2	貸付金の元利償還金	478					
区 分					14,795,344	14,166,644	11,617,742	3	公営住宅使用料	0					
区 分					3.1807	2.842	3.4842	4	都市計画税	804,895					
区 分					3.1807	2.842	3.4842	5	その他	0					
区 分					3.1807	2.842	3.4842	⑯の内訳	決算額(千円)						
区 分					1. 標準税収入額等	11,790,410		1	標準税収入額等	11,790,410					
区 分					2. 普通交付税額	384,495		2	普通交付税額	384,495					
区 分					3. 臨時財政対策債発行可能額	1,127,623		3	臨時財政対策債発行可能額	1,127,623					
実質収支額	[1] 一般会計	分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率	1,082,142	1,082,142	1,082,142	1	②の内訳(上位3事業)	決算額(千円)						
	[2]							2	中勢用水事業(国営土地改良事業)	4,746					
	[3]							3	公営住宅使用料	0					
	[4]							4	都市計画税	804,895					
	[5]							5	その他	0					
	[6]							⑯の内訳	決算額(千円)						
	[7]							1	標準税収入額等	11,790,410					
	[8] 国民健康保険事業			23,603	23,603	23,603	2	貸付金の元利償還金	384,495						
その他の特別会計	[9] 老人保健事業	分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率	0	0	0	3	公共下水道事業特別会計	4,985,011						
	[10] 後期高齢者医療事業			20,230	20,230	20,230	4	農業集落排水事業特別会計	2,912,219						
	[11]						5	病院事業会計	390,301						
	[12]						6	③の内訳(上位3事業)	決算額(千円)						
	[13]						7	公共下水道事業特別会計	4,985,011						
	[14]						8	農業集落排水事業特別会計	2,912,219						
	[15] 水道事業会計			843,390	843,390	843,390	9	④の内訳(上位3組合)	決算額(千円)						
	[16] 工業用水道事業会計			173,771	173,771	173,771	10	⑤の内訳(上位3組合)	決算額(千円)						
資金不足額又は資金剰余額	[17] 病院事業会計	分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率	1,385,122	1,385,122	1,385,122	11	⑥の内訳(上位3法人)	決算額(千円)						
	[18] 国民宿舎事業会計			147,318	147,318	147,318	12	⑦の内訳	決算額(千円)						
	[19]						13	⑧の内訳	決算額(千円)						
	[20]						14	⑨の内訳	決算額(千円)						
	[21]						15	⑩の内訳	決算額(千円)						
	[22] 農業集落排水事業特別会計			10,479	10,479	10,479	16	⑪の内訳	決算額(千円)						
	[23] 公共下水道事業特別会計			14,175	14,175	14,175	17	⑫の内訳	決算額(千円)						
	[24]						18	⑬の内訳	決算額(千円)						
法適用企業	[25]	分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率				19	⑭の内訳	決算額(千円)						
	[26]						20	⑮の内訳	決算額(千円)						
	[27]						21	⑯の内訳	決算額(千円)						
	[28]						22	⑰の内訳	決算額(千円)						
	A 連結実質赤字額([1]～[28])			0	0	0	23	⑱の内訳	決算額(千円)						
B 標準財政規模		分子	⑯ 標準財政規模(臨時財政対策債を含む) ⑯ ⑨～⑯の額 B 小計 【⑯～⑯】 C 実質公債費比率(単年度) 【A/B×100】 実質公債費比率(3ヵ年平均) 【C/3】 将来負担比率	13,302,528	13,302,528	13,302,528	24	⑲の内訳	決算額(千円)						
連結実質赤字比率 【A/B×100】				—	—	—	25	⑳の内訳	決算額(千円)						

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率において赤字額、資金不足額が発生しない場合は「—」と表示する。